参考様式第５－１号

熊農政第3103号
令和6年10月22日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	成田地区 （　上之、上川上　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月30日 （第3回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・農業者21名(認定農業者14名、利用者7名)
・地区内の農地面積に占める田の割合は約75％で、米麦の二毛作が中心。
・地区内の遊休農地は約1.7ha。
・高齢化や後継者不足により、担い手不足が深刻化している。これに伴って耕作放棄地が増加しつつある。
・米麦が中心の地域だが、米価が安い一方で資材費や諸経費が高騰しており、利益が出づらく非常に経営が厳しい担い手が多い。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・農業で生活していける経営基盤づくりをJA・市を交えて検討していく。
・担い手確保に向けた取り組みが必要。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	127.29 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	127.29 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在の耕作者が担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手へ集積を進めていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
担い手への農地の集約を目指し、基本的には農地中間管理事業を利用する。
（3）基盤整備事業への取組方針
必要に応じて検討していく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体の確保・育成にあたっては、それに伴う関係機関の補助金や支援が必要であるため、関係機関と連携しながら取り組む。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】